

モニタリングに関する国土交通省資料提示状況

	モニタリング項目 (委員及び事務局より依頼している項目)	国土交通省提示状況 (令和6年5月21日時点) (○:提示済 △:一部提示済 -:未提示)	備考	国土交通省提示状況 (令和6年7月29日時点) (○:提示済 △:一部提示済 -:未提示)	備考
A. 国土交通省が指定したアプリ及び無線配車のデータ等に基づきタクシーの不足車両数の算出・公表を行う12の営業区域 (12地域: 特別区・武三交通圏、京浜交通圏、名古屋交通圏、京都市域交通圏、札幌交通圏、仙台市、県南中央交通圏(埼玉)、千葉交通圏、大阪市域交通圏、神戸市域交通圏、広島交通圏及び福岡交通圏)	12の営業区域それぞれの自家用車活用事業の許可事業者数及び総タクシー事業者数(月次データ)	○		○	
	アプリデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率(日次データ) ※天候も併記。マッチング率の分母はセッション数ベースで算出。	△	・「セッション数」の定義は検討中。	△	・「セッション数」の定義は検討中。
	アプリデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率のセッション数ベースでの算出に用いている配車依頼件数	-		-	
	アプリデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率(日次データ) ※天候も併記。マッチング率の分母はリクエストベースで算出。	△	・特別区・武三交通圏(A社)のみ提示	-	・5月21日以降提示なし。
	アプリデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率のリクエストベースでの算出に用いている配車依頼件数	-		-	
	アプリデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率の算出に用いているタクシー運転手及び自家用車ドライバーの承諾件数	-		-	
	無線配車のデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率(日次データ) ※天候も併記。	△	・R6.4.1~R6.5.5の不足車両数を公表した12地域の合算値のみ提示	-	・5月21日以降提示なし。
	無線配車のデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率の算出に用いている配車依頼件数	△	・R6.4.1~R6.5.5の不足車両数を公表した12地域の合算値のみ提示	-	・5月21日以降提示なし。
	無線配車のデータに基づいた12の営業区域それぞれの毎日各時間帯のマッチング率の算出に用いているタクシードライバー及び自家用車ドライバーの承諾件数	-		-	
	自家用車の稼働台数(日次データ)	△	【提示済】 ・稼働台数の週次データ 【未提示】 ・稼働台数の日次データ ※稼働台数の日次データは追って提示見込み(時期未定)	△	【提示済】 ・稼働台数の週次データ 【未提示】 ・稼働台数の日次データ
	自家用車活用事業に係る登録ドライバー数(週次データ) ※タクシードライバーを兼務している者の数を併記。また、可能な限り、複数のタクシー会社への重複登録等によるのべ数でなく、特定個人としてのドライバー数とし、新規登録者数及び登録抹消者数も併記する。	△	※以外提示済み	△	※以外提示済み
	自家用車活用事業に係る稼働ドライバー数(実際に乗客を乗せたドライバー数)(週次データ)	△	・時間枠ごとに稼働していたドライバー数の累計値(稼働台数と同数)のみ提示	△	・時間枠ごとに稼働していたドライバー数の累計値(稼働台数と同数)のみ提示
タクシー事業に係る稼働ドライバー数(週次データ)	△	・実乗客を乗せた延べドライバー数(運行回数と同数)のみ提示	△	・実乗客を乗せた延べドライバー数(運行回数と同数)のみ提示	
タクシーの運行回数及び自家用車活用事業の運行回数(週次データ)	○		△	【提示済】 ・自家用車活用事業の運行回数の週次データ 【未提示】 ・タクシーの運行回数の週次データ	
B. 令和6年以降新たに自家用有償旅客運送事業(交通空白地有償運送に限る。)を導入した地域 ※46団地で検討(4月25日時点)	アプリのデータ等分析可能なデータが入手できる地域においては、平日及び土日祝日の2区分によるマッチング率	-		-	
	自家用有償旅客運送事業に係る稼働台数	-		-	
	自家用有償旅客運送事業に係るドライバー数	-		-	
	データが取れない地域はアンケートによる調査	-		-	
C. A、B以外の地域のうち、自家用車活用事業を導入した営業区域 ※タクシー事業者から申し出のあった地域 25地域 運輸支局へ申し出た自治体 2地域 (5月13日時点)	当該営業区域数及び営業区域名	○		○	
	当該営業区域における自家用車活用事業の許可事業者数及び総事業者数(月次データ)	-	追って提示見込み(時期未定)	-	
	タクシーの不足車両数(当該営業区域内の総タクシー車両数の5%に該当する実数。)	-	追って提示見込み(時期未定)	-	
	首長が運輸支局へ特定の曜日・時間帯を申し出た自治体数、具体的な自治体名、当該自治体が申し出た特定の曜日・時間帯におけるタクシーの不足車両数	○		○	
	アプリを使用している場合は、営業区域ごとの毎日各時間帯のマッチング率(日次データ)、自家用車の稼働台数(日次データ)、自家用車活用事業に係る登録ドライバー数(週次データ)、登録ドライバー数のうちタクシードライバーを兼務している者の数(週次データ) ※可能な限り、複数のタクシー会社への重複登録等によるのべ数でなく、特定個人としてのドライバー数とする。	△	【提示済】 ・軽井沢町におけるドライバー数 【未提示】 ・軽井沢町におけるマッチング率 ・軽井沢町における稼働台数の日次データ(週次データは提示済)	△	【提示済】 ・ドライバー数 【未提示】 ・マッチング率 ・稼働台数の日次データ(週次データは提示済)
・タクシー不足(タクシー待ち)の状況(主要インバウンド観光地を含め、都市規模別にそれぞれ3か所前後を半月毎、主要タクシー乗り場で時間ごとに観測)	-	・第14回WGでは大阪、東京駅事例の紹介のみ	-		
D. AからCまでの地域以外の地域 ※約1500以上の自治体	・タクシー不足(タクシー待ち)の状況(主要インバウンド観光地を含め、都市規模別にそれぞれ3か所前後を半月毎、主要タクシー乗り場で時間ごとに観測)	-		-	